

令和5年10月30日

「にいがた空き家セミナー」を開催

—新潟県との共同開催で、空き家問題の解決の可能性を探ります—

燕市では、新潟県と共同で「にいがた空き家セミナー」を11月12日に開催します。当日は、「住まいの終活」と題した基調講演のほか、市内で空き家の利活用や新たなまちづくりに力を注いでいる方々によるディスカッションを実施し、空き家問題に対する理解を深めてもらうとともに、利活用の可能性を探ります。また、相続や権利関係、解体など、空き家にまつわる課題を専門家がアドバイスする、空き家相談会も同時に開催します。

【にいがた空き家セミナー及びにいがた空き家の相談会 in つばめの概要】

- 1.日 時：11月12日(日) 午後1時30分～4時
- 2.会 場：燕市吉田産業会館(燕市吉田東栄町 14-12)
- 3.対 象：空き家をお持ちの方、ご自宅の将来に不安のある方、
空き家・空き店舗の活用を考えている方 など
- 4.定 員：120名(先着順・参加費無料)
- 5.申込期間：11月2日(木)まで
※定員内であれば当時まで受付可能

6.内 容：

①基調講演

テーマ：「住まいの終活～あなたの住まいが負の遺産になる前に～」

講 師：飯野 由香利 氏 (新潟大学教育学部 教授)

②講演・パネルディスカッション

テーマ：「燕市内におけるまちづくりと空き家利活用の可能性」

講師・コーディネーター：渡邊 誠介 氏 (長岡造形大学造形学部 教授)

パネリスト：山後 春信 氏 (株式会社つばめいと 代表取締役)

パネリスト：蓮沼 知大 氏 (蓮沼建築設計事務所 代表 / TokoToko 店長)

③にいがた空き家の相談会 in つばめ (午後1時～4時30分)

対 象：県内に空き家をお持ちの方

定 員：35名(1組30分、事前申込み制)

相談内容：売買、相続や権利関係および解体など空き家にまつわる内容全般

※申し込み方法、その他詳細は市公式ホームページをご覧ください。



▲市公式ホームページ

「子育てするなら燕市で」



には理由がある。

本件についてのお問い合わせ先
都市整備部 都市計画課：船越・芦川
電話：0256-77-8264 (直通)